

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和4年度 第2回益田市人権・同和問題解決推進委員会
開催日時	令和5年2月22日（水）午後14時00分から午前15時30分
開催場所	益田市立市民学習センター
出席者及び欠席者	○出席者 【委員】渡辺委員（委員長）、梅津委員（副委員長）、八束委員、藤川委員、上杉委員、花本委員、福田委員、野村委員、廣兼委員、溝田委員、椿委員、石橋委員、澄出委員、正田委員、山本委員 15名 【事務局】波田福祉環境部長、人権センター岡崎館長、栗山主幹 3名 ○欠席者 北山委員 1名
議題	① 人権センター事業について ② 令和4年度事業実績について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
2 会議の成立について	
事務局	委員16名中15名の出席。「益田市人権・同和問題解決推進委員会設置規則」第5条第2項に基づき会議が成立していることを報告。
3 福祉環境部長あいさつ	
4 議事	
①人権センター事業について（資料1）	
委員長	今日は久しぶりの会議ということで、市の担当関係課長さんにもたくさんおいでいただき、ありがとうございます。限られた時間ではありますが、有意義な時間となりますよう、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは資料に従って進行していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 それでは第1号議案になります資料1の人権センター事業について報告をお願ひ

	します。
人権センター事業について事務局より説明	
委員長	それでは、皆様方からご自由に、ご質問ご意見等がございましたら、よろしくお願 いします。
委員	<p>昨年、8月29日に、人権センターで益田市の中学校の弁論大会を行いました。その際に、私は受付担当で、しばらくロビーに座ってました。正面に水平社宣言が掲げられています。先ほど波田部長さんのお話にも水平社宣言が出てきましたので触れるのですが、ずっと読みながら違和感を覚えて、「あれっ」とか思ったんですね。「呪はれの夜の悪夢のうちにも」、という部分があるんですけども、その呪はれる悪夢のうちにも、「夜の」がぬけていたのかな、水平社宣言の一部が2文字ほど抜けてます。開館以来ずっと掲げられているのだと思うんですけども、なかなか書を書かれる人もおられないと思うんですけども、波田部長さんが言われたように、日本初の人権宣言と言われている水平社宣言ですので、あのまま誤ったものをいつまでも掲げておくのもどうかと思いますので、ご一考をと思っております。</p> <p>もう一つ、和田さんの映画の名前が出てきましたので、益田中学校もお招きして話を聞いたりしたんですけども、和田さんは聴覚障がいの方のための映画、字幕等もやっておられる。ただの字幕だけでなく、風の音であるとか、鳥の囁きであるとか、人情感をもたせられるような工夫をして、聴覚障がいの方も映画を楽しめるようなこともやっておられますので、是非そういったこともPRであるとか、またはコラボであるとか、そんなこともやっていただけるといいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。水平社宣言につきましては、どういう形になるかちょっと検討させていただきたいと思います。見なおしながら対応を考えさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、今回、藤川委員が言われたように和田さんの方にお話いただいたのは、障がい者への配慮が非常に素晴らしいということで、お話を聞きたいということもありまして、講師としてお招きをしたということになります。</p>
委員長	ご意見、ご回答ありがとうございます。他に意見がありましたらお願いします。
委員	事業関係ではないのですが、先ほど概要のところ、各職名が載っているところの、生活指導相談員という表現があるんですが、ちょっとやはり職名のネーミングというのが、非常に大事で、その職名で何をするのかっていうのが、ある程度イメージできないといけないと思うんです。生活指導相談員というのが、どうなのかなというのが、なんとなく上から目線を感じたりするような気がするのですが。このあたりお聞きしますと、何か条例に定められているとお聞きしましたので、今後ちょっと、どういうふうな仕事を担うのか、その中で本当に今のネーミングっていうのがどうなのか、もう一度検討いただければなというふうに思っています。
事務局	ありがとうございます。指導職員という職名ですが、平成24年に厚生労働省の方

	から通達が入ってしまして、隣保館の設置及び運営についてというものがござい ます。その中で職員として隣保館には館長とともに、必要に応じて指導職員をおくもの とすると明記されたものがあります。指導職員については、専任で社会福祉事業に従 事したものであるとか、隣保館の運営に従事したものであるというふうに定められ ております。ということで指導職員ということで、提示しております。呼び方等々 色々ありますので、またご意見をいただいたということで検討させていただきたい と思います。
委員長	ご意見、ご回答ありがとうございました。他に意見がありましたらお願いします。
委員長	さっき、冒頭で水平社宣言の誤りということがありましたが、明白な誤りは誤りで すので、なるべく早めに善処していただけたらと思います。 他になければ次の議題に入りたいと思います。それでは令和4年度事業実績につ いて説明をお願いします。
②令和4年度事業実績について（資料2）	
令和4年度事業実績「1 同和問題」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。すぐに手が上がらないようでしたら、いったん次の項目 に移って、最後に全体を通しての質疑を受けたいと思います。
令和4年度事業実績「2 女性」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。内容ですので次の課題をお願いします。
令和4年度事業実績「3 子ども」について事務局より説明	
委員長	何か質問はありませんか。
委員	③の「体罰・虐待の根絶に向けた取組」というところの、リスクのある家庭への 早期支援というところですが、今週も2歳の子どもの虐待死のニュースが流れてお りました。支援を求めておられる方もあるのではないかと思いますのですが、ある小学 校でも4人に1人はシングルマザーだとお聞きしておりますし、シングルマザーだ からということではないんですが、支援を求めているも、求める勇気がない方もい らっしゃるのではないかと思います時に、本当に早期にそういう方との関わりを持つと いうことがとても求められているのではないかと思います。
委員長	ありがとうございました。感想ということでよろしいでしょうか。
委員	先日、民生委員さんとの話の中で、学校でヤングケアラーはどうでしょうかという ことを聞かれて、本校でもはっきりとつかんでいると思います。それは児童相談所と も連携しているネグレクトも絡んでいることなんですが、市として、現在の小中生と かのヤングケアラーの実態とかを把握しようとか、そういう動きがあるのでしょうか。 それともなければ、今後何かそういったお考えがあるのでしょうか。
事務局	ヤングケアラーの担当課というのがないのですが、今市の中で、実態調査の話は出 ていません。それよりもまず、日々、関係のある学校だとか、関係課、関係機関、医 療機関、保育所、色々なところへまずは周知をしていきたいというところで、進めて

	<p>おります。</p> <p>先般、校長会の場面を今年度も利用させていただいて、学校教育課と連携して、校長会でヤングケアラーの研修会をさせて頂いたりしているところです。</p> <p>今後の実態調査につきましては、県の動向等も見ながら、必要であれば検討していくということになるかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。実態調査はしていない。これからもすることは考えていないということですね。最初のご意見のとおり、やっぱり調査をするべきではないのかというご意見だと私は受け止めましたので、新聞報道等でも特集を組んでやっているくらいですから、手遅れにならないうちに、早め早めに調査をして、手遅れにならないように、手を打って行く。というのがですね私たち委員会としての立場ではないのかなというふうに私は思います。他に発言があったらお願いいたします。</p>
委員	<p>ちょっとお聞きしたいのですが、先ほどの概要に書かれておりました、子ども会事業として、益田子ども会という文言が載っております。その文言が、実施の中に、同和問題の方に載っているのか、子どもの方に載っているのか、ちょっと確認したんですが、益田子ども会という、委託でされているのでしょうか、その立ち位置というか、それはどこに入るのかな、ちょっと疑問に思いました、子どもを対象なので、どういう活動をされて、何処がどういうふうにご利用人数とか、子ども会といっぺんにひっくるめたら、各関係、いろんな地域の子どもの会があると思うんですが、この益田子ども会というのはどういう、ここに事業内容は書いてあるんですが、どういうものであって、同和問題のどういう対策事業になっているのかというところを、ちょっとお聞きしたいなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。人権センター事業に中に入っていたと思うんですが、益田市子ども会についての質問です。回答の方よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>益田子ども会というのは、様々な課題を抱える子どもたちの学習支援をするという子ども会事業を委託している団体です。この事業は、福祉部局で行っております。</p> <p>この同和問題基本計画の位置付けというところですけども、基本計画の各論の、学校等における人権教育の推進の中に含んでおります。同和問題をはじめとした様々な人権課題の解決のためには教育問題が大きな課題となっておりましたので、そのために人権センターから益田子ども会に委託して、支援加配教員と連携して行っているところです。</p> <p>答えがなかなか難しいところがございますが、以上のような経過となっております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。すみません。この実績見込みの中に子ども会というのが入ってなかったので、何処に入ってくるのかなと思いました。</p>
委員長	<p>それでは先に参りましょう。高齢者の課題についてお願いします。</p>
令和4年度事業実績「4 高齢者」について事務局より説明	
委員長	<p>何か質問はありませんか。</p>

委員	<p>民生委員をしているものですから、最近特に思ったことを話してもよろしいでしょうか。コロナ禍の影響もかなりあると思うんですが、地域の人が体の方も、あれっと思うぐらい悪くなったり、それから認知の方もこんな人じゃなかったのにとと思う人が本当に多くなりました。</p> <p>それで専門施設につなぐんですが、中々スムーズに繋がらず、これはどうしたものかなと思いつながら、やはりこれは地域でも、見守っていくことが、何かできることが、私もどうやって関わったらいいかわからないことがたくさんあるんですけども、差別とかいうのではなく、自分もいずれそうなるかもしれないとか、その人らしい今の状態を、ああ、あの人らしいけえこういう状態になったんじゃないか、みたいな、広い意味で受け止めてあげなければいけない時代になったんじゃないかと、つくづく思います。特に最近思いますので、話をさせてもらいました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今の時代ならではの現状をお話いただきました。次に参りましょう。障がいのある方です。</p>
令和4年度事業実績「5障がいのある人」について事務局より説明	
委員長	はいありがとうございました。いかがでしょうか。
委員	<p>2点ありまして、まず①のバリアフリー社会の実現のところでも市内3店舗から色々聞き取りをされておられます。もしよろしければ、具体的にどのような問題が出たのか、内容を教えていただきたいと思います。</p> <p>それからスポーツ大会ですが、大変お世話になりました。日程を半日だけ縮小して、晴天にも恵まれて、多くの参加者が来られて、大変喜んでいただきました。来年度も引き続いて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
事務局	<p>先ほど、3店舗で聞き取った内容をというご意見でした。市内の3店舗、店舗名は伏せますけれども、大きい店舗のところに行かせてもらいまして、障がい者に対する合理的配慮をどのような取組をされているのかというところの聞き取りを行いました。最近レジの方も、セルフレジの店舗が多くなっておりまして、障がいをお持ちの方、高齢者の方については難しいという声もお聞きしておりまして、一つはスローレジというところで残しているという取組をされているお店もありました。また、車いすの設置もされておられたり、また、盲導犬・補助犬が入店できるとか、多目的トイレの方も設置されている。また、職員さんがですね、知的障がい者の方とか、ある一定のルーティーンと言いますか買い物に行かれたら、同じ行動をとられる方もおられるそうで、それはもう顔見知りになっている職員さんが個別の対応をされているとか、色々合理的配慮の取組みがされていることがわかりました。それで今後は、自立支援協議会の部会の方で、この取組みのところを、より皆さんに知っていただくにはどうしたらよいかというところで、話し合っております。</p> <p>まずはこれからお願いしようと思っております。お店の方の館内放送で、そういういい取組みについて、周知されているというところが、とても温かい気持ちになっていいのではないかとご意見もあったので、そのあたりもお店の方に伺</p>

	って、お願いしてみようと思っところす。
委員長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員	もう1点よろしいでしょうか。高齢者でもあったと思いますが、障がい者も同様に④障がいのある人の権利擁護に関する取組の②判断能力が不十分な障がいのある人のところで、判断能力が不十分な障がいのある人の権利侵害を防ぐため、後見人制度の利用促進のための取り組みということですが、私も相談員をしておりまして、高齢者、あるいは障がい者、特に知的とか精神の方の相談を受ける際に、成年後見制度を利用した方がいいかなと思えるケースがたくさんあります。経済的に余裕がある方は、司法書士さんとか、そういうプロのところの方をご案内しますけれども、経済的に困窮される方には、具体的に社協さんは、そういう取り組みをしてるってことは知ってはいるんですが、市の方もそういう取り組みを独自でされているんでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。色々個別のケースによって、できるかできないかっていうのもあるんですけども、成年後見制度の申し立てを市長申し立てができるという制度があります。状況に応じて、どうしても成年後見申し立てが難しいっていう障がい者の方、高齢者の方については、市長申し立てもできるようになっております。以上です。
委員	市長申し立てをする場合は、どちらの方へ、窓口は？
事務局	障がい者については障がい者福祉課、高齢者については高齢者福祉課となります。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	感想めいたことなんです、うちの学校でも、今すごく教育活動に地域の方に入っただくということをしてます。障がいのある方と、障がいがない方が触れ合う、そういったところで知っただくということを考えてやっっているんですが、この間もゆめタウンで、販売会をさせてもらって、数多くの方に来ていただいて、良かったなと思っています。それで、そういう取組みがなにか、市の方でもできないかなと思っています。障がいのある方と、障がいのない方が交わって、何かやる、障がい者スポーツ大会、私も参加させてもらいましたが、どうしてもやっぱり関係者、その家族、そういった方で集まって、それとあと、ボランティアの方という、そこら辺の範疇で収まるという形で、なんかちょっとそういうことができたらいいなっていう、ちょっと感想として、言わせていただきました。
委員長	感想でした。何か発言があれば。
事務局	ご意見ありがとうございます。確かに今のところでいうと、障がい者スポーツ大会ぐらいしかできてなかったかなと思っますので、今後そういう、障がいのある方ない方との交流の場というところがどういふふうにできるのかなというところを、考えて行かなければなと思っしております。
委員長	よろしいですか。次に参ります。外国人の人権に参ります。
令和4年度事業実績「6外国人」について事務局より説明	

委員	<p>③外国人にルーツを持つ児童生徒への支援のところでは、日本の支援員さん。本校もフランス語と中国語を母国語とする子どもがおりまして、支援員さん2名をつけていただいています。今後市内の他の学校も含めて増えると思います。令和5年度は5名の支援員が必要と書いてあるんですが、その横に支援員の数が難しいと、確かに中々言語に対応する人を見つけるのは大変だと思います。以前もインドネシアの兄弟が、いたりして難しかったんですが、実際のところから行くと、いま中国から戻ってきた子どもは、親子を含めて日本語は分からない。家庭で日本語を使わないので、中々習得もできないので、そうすると、学習にすごく影響が出ます。ぜひ、個々の学校にしっかり予算的なものを活用していただいて、人材確保に今後も、努めて行ってもらいたいというのがお願いです。</p>
事務局	<p>今日は学校教育課の方が、他の会議で不在にしております。いただいたご意見について、しっかりと伝えさせていただきます。</p>
委員長	<p>他になければ次の課題に進みたいと思います。</p>
<p>令和4年度事業実績「7 ハンセン病回復者等とその家族及び感染症患者・感染者等」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>何か質問はありませんか。ないようでしたら次の課題をお願いします。</p>
<p>令和4年度事業実績「8 北朝鮮当局による拉致問題等」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>何か質問はありませんか。ないようでしたら次の課題をお願いします。</p>
<p>令和4年度事業実績「9 犯罪被害者等」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>何か質問はありませんか。ないようでしたら次の課題をお願いします。</p>
<p>令和4年度事業実績「10 インターネットによる人権侵害」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>何か質問はありませんか。ないようでしたら次の課題をお願いします。</p>
<p>令和4年度事業実績「11 性的指向・性自認等」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>何か質問はありませんか。ないようでしたら次の課題をお願いします。</p>
<p>令和4年度事業実績「12 様々な人権課題」について事務局より説明</p>	
委員長	<p>何か質問はありませんか。ないようでしたら次の課題をお願いします。</p>
委員	<p>今年の人権展で、自死の家族の方の展示をされてまして、話を聞かせていただきました。ここの課題の枠の中に入るのかどうかわかりませんが、大変いろいろご苦労なさっている、悩みも多いし、色々偏見もあるようです。もし、可能でありましたら、そういう自死の家族の方の課題も加えていただければと思っております。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。重要な課題だと思います。ここには項目として上がっておりませんが、その他の人権課題、様々な人権課題についてはできる限りのことをしていかなければいけないと思っておりますので、どういう形で取組ができるか、支援できるかということをもた検討させていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>是非、問題意識をもって検討してください。全体を通してご発言、ご意見、ご質疑をお願いしたいと思います。</p>

委員	<p>8ページの「情報モラル教育の推進」というところについて、専門家を招いてということで、研修回数21回で、オンラインが10、参集が11となっております。</p> <p>多分平均的な人数なのかなと思いますけれども、回数はこのとおりで、オンラインで10回ということですね。講師の先生もお招きしているので、もっと呼びかけも必要かなと思いましたし、右の方に、「小学校低学年時からのメディア接触時間の増加傾向は続いている。早い段階での意識付けや啓発を行う必要がある。」ということも書いてありますけれども、ちょうど今、喫緊の課題というか、メディアコントロールというのは、研修を本当に是非続けて行って、それを含んだものを続けて行っていただきたいと思います。今本当に必要なことだと思いますので、1人でも多くの方に参加してもらいたいと思いました。</p>
委員長	では次の方、お願いします。
委員	<p>性の多様性についてなんですが、私昨年横田中学校で性の多様性に対応する制服に変更をして、今益田中学校でも来年4月を目指して、性の多様性に対応する制服に変更することを決定して進めています。そういった学びの中で、今まで自分を出せなかった子どもたちが、自分もエックスジェンダーであるとか、自分の性自認は、身体的な性とは違うというようなことを打ち明けてくれる生徒が、やはり少なからず出てきます。</p> <p>彼女、彼らが一番共通して言えるのは、友達や先生は分かってもらえて話ができるけど、親には話せないとか、親が一番わかってくれない。そこが一番しんどいというのが、ほとんど共通して出てきます。保護者への啓発も学校も勧めていきますけれども、市を挙げて、またそこら辺に、力を入れていただけると、そういった子どもたちが、もう少し自分らしく生きやすい、益田市になるんじゃないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	ありがとうございました。それでは次の方お願いします。
委員	<p>これは意見というか、お願いなんですけれども、先ほど子ども会のことについて聞いていただいてありがとうございました。</p> <p>私、推進者として子ども会に毎週携わらせていただいているんですが、子ども会についての記述がないというふうに言っていて、本当だなと思って、事業計画の中に、研修しますということは書いていただいているんですけど、実際に進路保障の取り組みとして色々やっているんで、事業の中には益田子ども会に委託していますというふうに書いていただいているんですけども、委託だけではなくて、市教委も含めて、子ども会事業にもっともっと積極的に支援していただきたいなというお願いです。以上です。</p>
委員長	思いは届いたでしょうか。他に何かあればお願いします。
委員	ずっと読ませていただいて、活動方法とか色々あったんですけど、障がい者の人のところである人のところで、ケーブルテレビジョンを活用してそれで周知を行ったという文言がありました。やはりそういうケーブルテレビを大いに活用されて、ほか

	<p>の虐待防止週間だとか、色々な人権に関する週間がありましたら、そういうふうに公の放送をされるのもいいのかなと思いました。いい取り組みをされていらっしゃると思いました。</p> <p>それから、多様性のところなんですけど、中々子どもたちにアイヌのことについてとか言っても、なかなか研修でというのは難しいのかなと思うので、ちょっとある番組で、東大生が選ぶ漫画のベストテンっていうのをやってたんですけど、その中にアイヌのことに関する、ゴールデンカムイという本があるんですが、漫画の本なんですけど、そういう漫画から子どもたちが知恵を学ぶっていうのもあったり、そうだそうだと思って私もちょっと見たんですけど、やはりそういう高学年になれば、小学校の高学年、中学生になれば、そういうことを見ながら、そういう言い方があるんだとか、そういう接し方があるんだとか、色々な物を吸収できるので、漫画を読めというんじゃないんですけど、漫画を通しての人権というものもあるのではないかなと、漫画がいけないというのではなくて、漫画でも子どもたちに伝えられることはたくさんあるので、そういうのも、1人1人がやられたらいいのかなと、嫌なことを言いましたがそう思いました。以上です。</p>
委員長	ありがとうございました。具体的で貴重な意見だと思います。
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。宣伝ではないのですが、2月23日に。和田さんの「出会い・ふれあい・語り合い」がケーブルビジョンで放送されます。時間の方は把握してないんですが、放映があると思いますので、ご覧いただけたらと思います。</p> <p>それと、漫画のところなんですけど、人権センターでは図書館もやっております、そちらの蔵書の中に、人権についての漫画を購入することを検討してみたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委員長	他にご意見があればお願いします。
委員	<p>今、私、生活困窮の自立支援員の仕事をやっているのですが、その中で、私 女性の支援に入るってやっぱり限界があるんですね。男として限界がある。そういうふうな中で、益田市の生活保護のケースワーカーさんが男性ばかりですよね。そうなるってやっぱりきちんとした相談が本当にできているのかなという思いがあるんですよ。</p> <p>例えば、女性の場合は、更年期になると、病院受診が必要になったりとか、更年期うつであったりとか、色々な病気になったりする。そうすると、生活保護の場合、受診券をもらって、病院に行かなければいけない、そういうふうなことをきちんとケースワーカーさんに伝えられるのかなという気もするわけですよ。病院ではないんですが、私、あるケースで80代の女性を支援した時に、なかなか金銭的に買い物なども一緒に行けない状態が続いて、ある時一緒に行って80代の女性が生理用のナプキンを買おうとされたんですよ。その人が何を必要だったのかと言うと尿取りパットなんです。そういうところに気づけるかどうか、そういうところに配慮ができるかどうかということが、一つの大きな問題であるのかな思っております。</p>

	<p>私はその当時母親が使っていたので、すぐわかったんですが、女性でも、自分の親が使っていなければ、気が付かない。だから、その男性では気づかない部分を、今の体制の中でどうするかしっかりやっていくかということ、一つ検討をしていただきたいと思います。ということでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>ケースワーカーの中に女性がいないという発言がありましたが、本当ですか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。現状ではですね。今、委員がおっしゃられたように、担当する職員は全て男性でございます。私も現場の細かいところまでは、逐一把握ができていない部分もありますが、職員とよく話をしまして、見直すべきところは、今後見直していきたいというふうに思っております。</p>
委員	<p>教育テレビで「バリバラ」という、障がい者をよくテーマに取り上げてやってる中で、女性の方から、いわゆる異性による介護であるとか、介助であるとか、やはりその違和感を感じるとか、テレビで特集を組んでやっております。効率的にはやはりそういうところにも配慮をお願いできればというふうに思います。</p>
委員長	<p>他にご意見があったらお願いします。</p>
委員	<p>個別の内容についてどうこういう事ではないんですが、全体をとおしましてね、こうやりましたとか、こうしますっていうことは、書かれていて分かるんですが、どの程度、程度がうまく把握できないような説明だったりするんですね。個別には何件、何件ありましたとかは分かるんですけど、全体的にもっとわかるような説明、紙面の関係もあるのかもしれませんが、そういう資料にしていいただければと思います。理解がちょっとしづらいところがあるように思います。要望です。</p>
事務局	<p>わかりました。どういうふうなのかわかりやすいのか、また検討させてください。</p>
委員長	<p>時間は来ているのですが、全体を通して発言があれば、受けたいと思います。 無いようでしたら今日予定された議題については、全てこれで終わりかと思いません。 最後に、コロナの話はもう本当に聞き飽きたと思うんですけども、この3年間、あとの、今日話題に上がった人権課題のところと、非常にダブってくるなあというふうに私はずっと思っていて、言うまでもないことなんですけど、社会的にやはり課題を持つて立場の方々、弱い立場の方々のところに集中的にこのコロナの課題というかですね、問題点があらわれてたということ、をですね、目の当たりにこの3年間してきたなと改めて思いました 例えば、子供たちであったり、高齢者であったり、そういうのを、本当にこのコロナというのはいろんなことを考えさせてくれたし、罪深いことをしてくれたらなという思いが本当にするんですけども、もう4年目に入り、これからもまたつき合っていかなきゃならないみたいなので、今日のいろいろな発言にあったように、人権課題の解決については、やはり、もう毎日毎日の取組が必要になってくると思いました。 簡単ではありますが、それを最後にさせていただいて、マイクを事務局の方に</p>

	お返しします。
事務局	委員長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回益田市人権・同和問題解決推進委員会を閉じたいと思います。本日は誠にありがとうございました。